

20 実施します！ 平成23年度第2回埼玉県警察官採用試験

第1次試験日／9月18日(日)

試験区分・採用予定人員・受験資格／

試験区分		採用 予定 人員	受験資格（年齢は平成23年4月1日現在）
Ⅰ類	男性	90人	昭和56年4月2日以降に生まれた方（29歳まで）で、 大学を卒業（見込み）の方
	女性	14人	
Ⅱ類	男性	10人	昭和56年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方 (19～29歳)で、短大・専修学校（2年生以上の専門 課程）等を卒業（見込み）の方、または大学に2年 以上在学し、62単位以上取得（見込み）の方※Ⅰ類 該当者を除く
	女性	3人	
Ⅲ類	男性	70人	昭和56年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方（17 歳～29歳）で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない方
	女性	6人	
武道・ 体育指導 Ⅰ類		2人	Ⅰ類の受験資格および卓越した柔道または剣道の技 術（4段以上、大学卒業見込みの場合は3段以上）を 有する方

受付期間／持参・郵送（期間内消印有効）は7月29日(金)～8月19日(金)、インターネットは7月29日(金)午前8時30分～8月18日(木)午後5時

その他／寄居警察署で7月9日(土)午前10時～11時30分に採用説明会を行います。参加を希望する方は事前に寄居警察署へ予約をお願いします。

問い合わせ／寄居警察署（☎581・0110内線211、212）へ。

その他

21 寄居玉淀水天宮祭 花火大会などの中止について

寄居玉淀水天宮祭実行委員会(湯本五郎会長)では、東日本大震災の影響による被災地の被害状況を勘案するとともに、夏場の電気の供給力不足などを熟慮し、舟山車や花火大会を中止することとなりました。なお、水難供養祭は例年通り開催します。

問い合わせ／寄居玉淀水天宮祭実行委員会(寄居町観光協会内☎581・3012)へ。

22 ご存じですか？ 住民票等の第三者交付に かかる本人通知制度

この制度は、代理人や第三者の請求により住民票等が交付されたとき、事前に登録した本人へ交付の事実を通知するものです。身元調査などを目的とした、住民票などの不正取得の早期発見や不正請求の抑制につな

げるためのものです。

対象／寄居町に住民登録している方、および寄居町に本籍がある方など
手続き／制度の利用を希望する方は、事前に運転免許証などの本人確認書類と印鑑を持参のうえ、町民課で登録の申請をしてください。

通知対象／委任状による代理人請求、および第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。

その他／詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ／町民課（☎581・2121内線102）へ。

23 受け付けます！ 建設工事等入札参加資格 審査申請（第2回追加受付）

町で平成23・24年度に行う建設工事、設計・調査・測量等業務委託、土木施設維持管理の「入札参加資格審査申請（追加受付）」を、寄居町を含む埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口で受け付けます。

入札参加を希望する方は、対象業務の資格審査申請を行ってください。

対象業務／町が発注する①建設工事の請負、②建設工事にかかる設計・調査・測量等の委託業務、③土木施設維持管理
※建築施設管理、廃棄物処理、建設資材・物品、その他業務委託の受付は行いません。

申請方法／埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ郵送で申請してください。対面審査、電子申請による受付は行いません。

申請対象者／**新規申請者** 埼玉県電子入札共同システム参加自治体のいずれにも登録がなく、今回新たに登録を希望する事業所 **追加申請者** 既に登録されているが、申請自治体、希望業種・業務等の追加登録を希望する事業所

申請期限／**新規申請者** 7月29日(金)まで **追加申請者** 8月5日(金)まで(いずれも期間内必着、持参不可)

資格有効期間／平成23年10月1日から平成25年3月31日まで

その他／詳細は、埼玉県総務部入札審査課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c12/>)をご覧ください。

問い合わせ／財務課（☎581・2121内線322・324）へ。

24 ご協力ください！ 道路上に張り出した樹木等の伐採

道路や歩道へ張り出した樹木の枝などは、歩行者や自動車等の通行に支障をきたすだけでなく、見通しが悪くなり事故につながる危険があります(樹木の倒木等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任も問われる場合があります)。

歩行者および自動車等の通行や強風・大雨時の安全確保のため、定期的な剪定や強風後の見回りなど、継続的な維持管理にご協力をお願いします。

なお、所有者が個人で作業する場



合は、通行車両および歩行者の安全確保と、樹木からの転落等の事故に十分ご注意ください。また、電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電力会社または電話会社へ連絡をしてください。

敷地等から道路に伸びた雑草も通行に支障をきたす場合がありますので、雑草の管理についても、ご協力をお願いします。

問い合わせ／建設課（☎581・2121内線236）へ。

25 農家の皆さんへ 農地の定期的な管理をお願いします

夏になると雑草や桑等が繁茂したままの農地を見かけます。

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すには、多大な労力と費用が必要になるだけでなく、ごみの不法投棄や病害虫の発生原因となる恐れがあり、周囲の農地や住民へも大変な迷惑をかけることとなります。作付けしていない場合でも、適切な管理が必要です。

農地を所有・管理している方は、ご自分の農地の状況を確認し、除草などの農地管理を定期的に行ってください。
問い合わせ／農業委員会（☎581・2121内線408）へ。

26 農家の皆さん ご利用ください！ 農業経営緊急対策資金

東日本大震災に伴う放射性物質の漏えいのため、近隣県では野菜や原乳の出荷制限等の措置がとられています。町では、町内農業者の経営に与える影響を考慮し、経営の安定化を支援するために、ふかや農業協同組合、埼玉酪農業協同組合の協力で、無利子による農業経営緊急対策資金を創設しました。農家の皆さん、ぜひご利用ください。

申請期間／12月28日(木)まで

対象／東日本大震災後、出荷抑制または市場価格の低迷および風評被害等により影響を受けた農業者で、次の要件をすべて満たす方

- ・町内農業者（個人・法人）
- ・町税に滞納がないこと

・融資・保証機関の審査を受けた方
貸付対象／種苗・農薬・肥料・燃料・飼料などの資材等運転資金および自家発電機設備資金

利子補給／1.0%を上限とし、資金を借り入れた農業者へ融資した取り扱い金融機関に利子補給を行います。

貸付限度額／個人300万円、法人1,000万円

償還期間／5年以内(内据置期間1年)
返済方法／年賦・半年賦から選択

貸付利率／基準金利2%のところ、取り扱い金融機関が金利を1%減免することで、実質金利1%（固定）とします。実質金利分については、町が1%の利子補給を行うことで、農業者の方への貸付利率は無利息となります。

取り扱い金融機関／町内のふかや農業協同組合各支店、埼玉酪農業協同組合

問い合わせ／農林課（☎581・2121内線407）へ。

27 東日本大震災により 被害を受けた方へ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられるため、税務署で手続きを行うと所得税が還付になる場合があります。また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ／熊谷税務署(☎521・2905)へ。

28 施行されます！ 埼玉県暴力団排除条例

8月1日から『埼玉県暴力団排除条例』が施行されます。主な内容は次のとおりです。皆で力を合わせて、埼玉県から暴力団を排除しましょう。

・県の公共工事などから暴力団を排除します。

・学校などから200メートルの区域内で新たに暴力団事務所を開設す

ることなどを禁止します。

・暴力団員が青少年（18歳未満）を暴力団事務所に立ち入らせることを禁止します。

・事業者の方が、暴力団の活動を助けるためにお金を渡すことなどを禁止します。

・暴力団事務所として使用されることを知って、不動産取引や建設工事を行うことを禁止します。

問い合わせ／寄居警察署（☎581・0110）へ。

29 登録審査を受けましょう！ 古式銃砲・刀剣類の登録審査会

未登録の古式銃砲や刀剣類を発見し、所持する場合は登録証が必要です。最寄りの警察署に発見の届出を済ませ、登録審査を受けてください。
月日／7月6日(水)、9月13日(火)、11月10日(木)、平成24年1月11日(水)、3月7日(水)
時間／午前10時～11時45分、午後1時～3時

場所／県庁第3庁舎講堂（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

持参する物／登録を希望する古式銃砲・刀剣類、刀剣類（古式銃）発見届出済証（警察署発行のもの）、銃砲刀剣類登録審査通知書（県教育委員会から送付されたもの）、登録手数料（1件につき6,300円の埼玉県収入証紙）

問い合わせ／県教育局生涯学習文化財課（☎048・830・6986）へ。

30 お知らせします！ 市町村振興宝くじの発売

市町村振興宝くじ（サマージャンボ・2000万サマー）の収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等のために使われています。
発売期間／7月11日(月)～29日(金)

主な当選金と本数／サマージャンボ
1等：2億円×26本、前後賞：各5,000万円、2等：1億円×26本
2000万サマー 1等：2,000万円×400本

抽選日／8月9日(火)

問い合わせ／財団法人埼玉県市町村振興協会（☎048・822・5004）へ。